

令和7年度 旭川市アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	旭川市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	<p><u>文化振興事業</u></p> <p><u>地域・産業振興事業</u></p> <p><u>コミュニティ活動支援事業</u></p>
3 事業の目的	<p>上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え，地域産業や観光の振興，地域内・地域間の交流促進等に取り組み，全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会を実現すること。</p>
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業</p> <p>①チセの保存と技術の伝承</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館分館「アイヌ文化の森・伝承のコタン」</p> <p>○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 アシナルの建替とポロチセ補修を行う。</p> <p>②アイヌ民族資料のレプリカ作成</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川市博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 博物館での体験授業(アイヌ学習プログラムなど)やイベント等で使用するため，</p>

旭川市博物館が所蔵するアイヌ民族資料1～3点のレプリカ作成を行う。

③アイヌ文化を学ぶ講座の実施

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市博物館

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

アイヌ語を学ぶ講座として、文法を中心とした初心者向けの講座と、物語の読解を中心とした上級者向けの講座の2講座を開催する。また、アイヌの伝統的なものづくりの技法を学ぶ講座として、これまで開催していた刺しゅう講座に加え、新たにゴザ編み講座を開催する。

④アイヌ文化関連講習会の実施

○事業実施主体

旭川市

○事業の実施場所

旭川市民生活館, 近文生活館

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

市民生活館において、刺繍(48回), 木彫(8回), 料理(1回), ムックリ・ウコック(2回)の講習会及びアイヌ民芸品の展示会(2日)を開催する。また展示充実のための作品製作(購入)を行う。

また、文化伝承者育成のため、高い技能の習得を目指す、専門性が高い講習会(古式舞踊24回, イナウ作り16回, アイヌ儀式12回)を開催する。

⑤アイヌ民族音楽会の開催

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市内の小・中学校

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

市内の小・中学校(年間最大10校)において、児童生徒が、旭川チカップニア  
イヌ民族文化保存会による古式舞踊や楽器演奏(ムックル)を鑑賞し、自らも歌や  
踊りを体験するとともに、アイヌ語にも触れることができる音楽会を開催する。

⑥アイヌ学習プログラムの推進

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市博物館, 川村カ子トアイヌ記念館

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

年間20～30校程度を目途に、市内小・中学校の児童生徒が博物館及びアイ  
ヌ記念館に来館して、アイヌの歴史や文化を学ぶプログラムを推進する。これま  
での職員による解説や製作等の体験活動に加え、展示資料の見学により理解を深  
めるプログラムを実施する。

⑦アイヌ文化施設の整備

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市博物館

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

展示室屋上のアスファルト防水が劣化し、雨漏りの危険性があるため、博物館  
の屋上防水を改修する。また、展示ケース内の照明に蛍光灯を使用しているた  
め、LED化する。

(2)地域・産業振興事業

①アイヌ語地名の紹介

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市博物館, 市内各所

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

アイヌ語地名表記推進懇談会で設置位置や解説文が検討された箇所に「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに、既存の表示板の保守作業を行う。

新たな内容でアイヌ語地名表示板などを巡る、アイヌ語地名バスツアーの実施、アイヌ語地名に関する講演会の開催に取り組むほか、アイヌ語地名に関するwebマップ上での解説及び音声ガイドの制作を進める。

②「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市中心部

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

「食ベマルシェ」の開催時期に、食ベマルシェステージ等を活用しながら、市の中心部において、古式舞踊等の披露やムックルの演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などのイベントを実施する。

③「アイヌ文化に親しむ日」の実施

○事業実施主体

旭川市教育委員会

○事業の実施場所

旭川市博物館

○事業の実施期間

令和7年4月～8年3月

○事業の内容と考え方

文化の日に、博物館の常設展示室を無料開放するほか、アイヌ文化に関する講演会、古式舞踊の公演、より深くアイヌ文化を理解できるよう工夫した製作体験ブースなどを設け、アイヌ文化に親しむ機会を提供する。

④アイヌ関連サイトの翻訳

○事業実施主体

旭川市

○事業の実施場所

	<p>旭川市内</p> <p>○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 webサイト「アプカシロゲイニング」及び神居古潭webマップの2言語翻訳(英語・繁体語)を行う。</p> <p>⑤アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催</p> <p>○事業実施主体 旭川市</p> <p>○事業の実施場所 神居古潭, 旭川市博物館, 川村カ子トアイヌ記念館, 北鎮記念館等</p> <p>○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 コラボ企画調整及びグッズの開発, 並びにアイヌ文化関連スポットを巡る観光イベントを実施する。</p> <p>⑥旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭山動物園, 川村カ子トアイヌ記念館, 旭川市博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和7年4月～8年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 多くの来客がある旭山動物園とアイヌ関連施設を同日に巡るバスツアーを開催する。</p> <p>⑦あさひかわ菓子博 2025 とのタイアップ事業</p> <p>○事業実施主体 旭川市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 旭川大雪アリーナ, 旭山動物園, 旭川市博物館, 川村カ子トアイヌ記念館, ル・シロシ等</p> <p>○事業の実施期間</p>
--	---

	<p>令和7年4月～8年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>菓子博2025における古式舞踊と会場来場者によるアイヌ関連施設を巡るスタンプラリーを行う。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>①生活館の整備</p> <p>○事業実施主体</p> <p>旭川市</p> <p>○事業の実施場所</p> <p>旭川市民生活館, 近文生活館</p> <p>○事業の実施期間</p> <p>令和7年4月～8年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>市民生活館において、冷房設置(講堂1・2, 教育娯楽室, 調理実習室, 事務室), 和室畳貼替, 屋外排水管補修工事, 備品購入, コードレススティック掃除機購入, 業務用掃除機購入, ブラインド(事務室用)設置を行う。また, 近文生活館において, 照明取替修繕, 冷房電源設置工事, 冷房設置工事を行う。</p>
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>■チセの保存と技術の伝承……チセ3棟(附属建物を含む)の定期補修(毎年), 建替を計画的に行い, チセを良好な状態で保存するとともに, 習熟者から若年者へチセの建設及び補修技術を伝承する機会の創出を図る。</p> <p>■アイヌ民族資料のレプリカ作成……旭川市博物館が所蔵するアイヌ民俗資料のレプリカ製作及び製作過程の記録映像の保存・活用により技術伝承に役立てる。</p> <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>■アイヌ文化を学ぶ講座の実施……博物館において, これまで実施してきたアイヌ語, アイヌ文化などの多様な講座の内容を拡充して実施する。</p> <p>■アイヌ文化関連講習会の実施……生活館において, これまでに実施してきたアイヌ関連自主事業及びアイヌ文化伝承事業について, 新たに楽器・歌の講習会や伝統的な儀式習得に関する伝承の機会を設けるなど, 参加者及び関係者の意見を取り入れながら内容を拡充して実施する。</p> <p>■アイヌ民族音楽会の開催……市内の小・中学校において, 旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や民族楽器(ムックル)を披露する音楽会について, 内容をより充実させて開催し, 児童生徒のアイヌ文化への理解を深める。</p> <p>■アイヌ学習プログラムの推進……市内小・中学校の児童生徒が博物館やアイヌ記念館を訪問して, アイヌの歴史や文化を学び体験する学習活動について, 内容を充実させて実施する。</p> <p>■アイヌ文化施設の整備……常設展示でアイヌの文化・歴史を紹介している旭川市博物館の設備を整備するほか, 展示がより分かりやすくなるよう改良する。</p>

	<p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>■アイヌ語地名の紹介……アイヌ語地名表記推進懇談会委員の意見を参考に、「アイヌ語地名表示板」を設置するとともに既存の表示板の保守を行う。また、アイヌ語地名に関する講演会等の開催、これまで実施してきた表示版の設置箇所を巡るバスツアーの内容の充実に取り組むほか、事業参加者以外にもアイヌ語地名を広く発信するためアイヌ語地名に関する web マップ上での解説及び音声ガイドの制作を進める。</p> <p>■「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催……「食べマルシェ」の時期に合わせ、博物館を含む市中心部においてアイヌ古式舞踊の披露、ムックル演奏、アイヌ食文化体験、アイヌ伝統工芸展示などアイヌ文化を紹介するイベントの内容をより充実させて実施する。</p> <p>■「アイヌ文化に親しむ日」の開催……11月3日の文化の日に合わせて博物館の常設展示室を無料開放し、講演会や古式舞踊の公演、アイヌ文化体験ブースの設置など、アイヌ文化に親しむ機会を提供するイベントの内容を拡充して実施する。</p> <p>■アイヌ関連サイトの翻訳……年々増加する来旭インバウンド観光客に向けてアイヌ文化を広く発信するため、「神居古潭webマップ」及び市街地を中心にアイヌ伝承の地や旭川の歴史を紹介するサイト「アプカシロゲイニング」の外国語翻訳を行う。</p> <p>■アイヌ文化・大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベント開催……大衆文化の中心である若年層がアイヌ文化に興味を持つきっかけとするため、アイヌ文化と広く影響力のある大衆文化のコラボレーションによる周遊促進イベントを行い、イベントに付随したグッズを開発する。</p> <p>■旭山動物園とアイヌ記念館・旭川市博物館の連携支援……多くの来客がある旭山動物園と連携し、園内においてアイヌ文化やアイヌ記念館・旭川市博物館に関する情報発信を行うことに加え、アイヌや民族の多様性について考える機会として、「世界の先住民の国際デー」である8月9日頃に、アイヌに関連する園内ガイドや両館へ無料バスを配車するツアーを開催し、アイヌ文化の理解と両館の活用を促進する。</p> <p>■あさひかわ菓子博2025とのタイアップ事業……菓子博来場者に対するアイヌ文化のPRとアイヌ関連施設等への来館促進を目指し、菓子博2025でのアイヌ古式舞踊の披露(初日のみ)と関連施設のスタンプラリー(6月1日～同月30日)を行う。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <p>■生活館の整備……老朽化している市民生活館・近文生活館において、地域住民のコミュニティ活動の推進及びアイヌ文化継承の活動拠点となることを目指し、建物及び設備等の整備に必要な修繕等を計画的に実施する。</p>
--	--

6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	<p>(1)文化振興事業</p> <p>市民一人一人がアイヌの伝統文化を学び、理解を深める環境づくりを目的とする事業であり、博物館の入館者数と、博物館及び生活館を中心として実施する各種アイヌ文化関連事業の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>

	<p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>アイヌ文化の魅力を広く内外に発信し、活力ある地域社会の形成を目的とする事業であり、市の観光入込客数と観光客に地域のアイヌ文化を伝える川村カ子トアイヌ記念館の入館者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>アイヌの人々のコミュニティ活動を支援し、民族としての誇りが尊重される地域社会の実現を図ることを目的とする事業であり、市民生活館の利用者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
<p>(2)成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1)文化振興事業</p> <p>博物館入館者数</p> <p>(現状値)令和5年度 26,769人/年間</p> <p>(中間目標)令和9年度 31,400人/年間</p> <p>(最終目標)令和11年度 32,000人/年間</p> <p>成果目標は、令和11年度に達成見込みである。</p> <p>アイヌ文化関連事業の参加者数(延べ)</p> <p>(現状値)令和5年度 4,889人/年間</p> <p>(中間目標)令和9年度 5,580人/年間</p> <p>(最終目標)令和11年度 5,740人/年間</p> <p>成果目標は、令和11年度に達成見込みである。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>観光入込客数</p> <p>(現状値)令和5年度 473万人/年間</p> <p>(中間目標)令和9年度 600万人/年間</p> <p>(最終目標)令和11年度 600万人/年間</p> <p>成果目標は、令和11年度に達成見込みである。</p> <p>川村カ子トアイヌ記念館入館者数</p> <p>(現状値)令和5年度 5,880人/年間</p> <p>(中間目標)令和9年度 6,000人/年間</p> <p>(最終目標)令和11年度 6,120人/年間</p> <p>成果目標は、令和11年度に達成見込みである。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p>

	<p>市民生活館利用者数</p> <p>(現状値)令和5年度 19,404 人／年間</p> <p>(中間目標)令和9年度 24,140 人／年間</p> <p>(最終目標)令和11年度 27,300 人／年間</p> <p>成果目標は、令和11年度に達成見込みである。</p>
(3) 成果目標の確認方法	<p>実績値を公表する。</p> <p>アイヌ施策推進検討会により、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>
7 地域の概要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>神居古潭より上流の石狩川流域に居住していたことから、ペニ・ウン・クル(川上に・居る・人)と呼ばれていたいわゆる上川アイヌの人たちは、南北30キロ、東西20キロ、面積440平方キロにわたる北海道最大の上川盆地を中心とした地域を生活の拠点としていたと言われている。</p> <p>上川アイヌの人々は、石狩川とその支流である牛朱別川、忠別川、美瑛川の各支流筋にコタンを形成し、その恵まれた環境の中で採集・狩猟・漁労を生業とするとともに、広域にわたる交易を行っていた。</p> <p>明治期になると、開拓政策の中で同化政策が推し進められ、上川アイヌの集住という方針に基づくアイヌ保護政策の一つとして、石狩川の右岸の近文地区に、アイヌの人々の生活の中心となる「近文コタン」が形成されることになる。近文コタンは、都市の中に立地するコタンとして、アイヌの人々がそれまで経験したことのない急激な日本文化との接触に直面しながらも、「アイヌ学校」の見学や「熊祭り」等の実施による観光と木彫熊の制作等の民芸品生産等を生業としながら、アイヌ文化を継承してきた。</p> <p>東蝦夷地と西蝦夷地のうち、上川アイヌは西蝦夷地域に属する。この東西の区分はアイヌの人々の移住や拡散、混住などを大きく規制し、現在につながるアイヌの文化の違いともなっている。現在、アイヌの人々の集団が多数存在し、文化や言語が比較的残され、アイヌ文化として一般に知られているのは東蝦夷地のもので、西蝦夷地は歴史的に和人の圧迫が激しく、西蝦夷地のアイヌ文化、方言のほとんどは失われてしまい、唯一、旭川地域において言語をはじめとする西蝦夷地のアイヌ文化が残されているとも言える。</p> <p>旭川のアイヌの人々は、幾多の苦難に直面しながらも、自然を尊び、誇りを持ち、自立自尊の精神で伝統文化を幾代にもわたり伝承してきた。一方、上川アイヌの文化継承を側面的に支えてきた民芸品生産は、日本経済のバブル崩壊以降、衰萎してきている。伝承者の高齢化が進む中、後継者が少なく、また市民への理解も十分に図られているとは言えない状況にある。</p> <p>こうした現状を踏まえ、アイヌ文化を歴史的遺産にとどめることなく、上川アイヌに関する文化の保存・継承・理解促進に加え、地域産業や観光の振興、地域内・地域間の交流促進等に取り組み、全ての人々が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指していくことが求められる。</p> <p>このことから、本市においては、次のような基本方針に基づき課題解決に向けた施策を推進していく。</p>

	基本方針	施策の方向
	○アイヌ文化の保存と伝承	保存・伝承活動の拠点となる施設の充実 伝承者の生活の安定による持続的発展
	○アイヌ文化の理解促進	アイヌ文化に親しみ，学びを深める環境づくり アイヌ文化を体験し，普及につながる環境づくり
	○市民の主体的活動の促進	人材育成と活動の場の提供 市民活動への支援とノウハウの提供
	○アイヌ文化に関する施設整備	展示の保存・充実 施設の維持管理
	○仕事の創出	旭川アイヌの新しい商品・サービスの開発の検討 地域企業・団体等による製品開発のコラボ促進
(2)施設等の管理運営体制	市民生活館及び近文生活館は，旭川市福祉保険部が管理している。 旭川市博物館は，旭川市教育委員会社会教育部が管理している。 川村カ子トアイヌ記念館は，一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館が管理している。	
(3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	旭川アイヌ協議会，旭川アイヌ協会との意見交換や，アイヌ施策推進検討会での協議により事業内容を確定させ，実施する。	

8 収支予算

(1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	35,607,376	18,099,200	17,508,176	0
市町村負担金	32,267,544	42,514,800	0	-10,247,256
その他	1,080	0	1,080	0
計	67,876,000	60,614,000	7,262,000	0

(2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	49,428,000	9,095,000	40,333,000	0
報償費	3,396,000	2,762,000	634,000	0
旅費	181,000	91,000	90,000	0
消耗印刷費	302,000	113,000	189,000	0
工事請負費	34,600,000	0	34,600,000	0
修繕費	0	657,000	0	-657,000
委託料	8,299,000	4,012,000	4,287,000	0
使用料	2,650,000	1,383,000	1,267,000	0
広告料	0	77,000	0	-77,000
(2)地域・産業振興事業	9,868,000	48,613,000	0	-38,745,000
報償費	789,000	580,000	209,000	0
旅費	55,000	55,000	0	0
消耗印刷費	204,000	47,000	157,000	0
手数料	0	41,000	0	-41,000
保険料	3,000	2,000	1,000	0
委託料	8,198,000	47,823,000	0	-39,625,000
使用料	458,000	65,000	393,000	0
広告料	161,000	0	161,000	0

(3)コミュニティ活動支援事業	8,580,000	2,906,000	5,674,000	0
工事請負費	4,307,000	2,856,000		
修繕費	4,079,000	2,856,000	1,223,000	0
備品購入費	194,000	50,000	144,000	0
合 計	67,876,000	60,614,000	7,262,000	0
報償費	4,185,000	3,342,000	843,000	0
旅費	236,000	146,000	90,000	0
消耗印刷費	506,000	160,000	346,000	0
通信運搬費	0	0	0	0
工事請負費	38,907,000	0	38,907,000	0
修繕費	4,079,000	3,513,000	566,000	0
手数料	0	41,000	0	-41,000
保険料	3,000	2,000	1,000	0
委託料	16,497,000	51,835,000	0	-35,338,000
使用料	3,108,000	1,448,000	1,660,000	0
備品購入費	194,000	50,000	144,000	0
補助金	0	0	0	0
広告料	161,000	77,000	84,000	0